

民生委員・児童委員の

ひろば

2025

2

February

支えあう 住みよい社会 地域から

特集

民生委員・児童委員制度・活動の さらなる充実・強化に向けて

令和6年度 第93回 全国民生委員児童委員大会報告

- 全民児連NEWS
事業報告「令和6年度 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会」を開催
- 知っておきたいハラスメント
LGBTQなど性的マイノリティの人びとを取り巻くハラスメント



民生委員・児童委員制度・活動の さらなる充実・強化に向けて

令和6年度 第93回

全国民生委員児童委員大会報告

令和6年11月20日・21日、宮崎県宮崎市で開催した、第93回全国民生委員児童委員大会に
全国から約2,700名の民生委員・児童委員が集いました。

本号は、全国大会(宮崎大会)特集号として、

第1日の式典、特別講義、第2日の活動交流集会・シンポジウムの模様をお伝えいたします。

第1日は、宮崎県民生委員児童委員協議会・長田一郎会長の挨拶で開会し、続いて宮崎県民生委員児童委員協議会・中窪民子副会長が民生委員児童委員信条を朗読しました。全民児連・得能金市会長による式辞のあと、福岡資麿厚生労働大臣(代読)・厚生労働省・日原知己社会・援護局長)、全国社会福祉協議会・村木厚子会長、河野俊嗣宮崎県知事、清山知憲宮崎市長が主催者あいさつを述べました。

特別講義の後、第1日の結びに大会宣言を採択し、地域共生社会づくりにおける民生委員・児童委員の日々の活動の重要性を再確認するとともに、なりて確保や委員活動の継続に向けた環境整備の取り組みをすすめていくことを確認しました。

第2日には、分野ごとに5つの活動交流集会と1つのシンポジウムを開催し、全国からの参加者が各地の取り組み等を通して課題の共有を図り、今後の活動について考える契機となりました。

大会宣言

近年、深刻な少子化や高齢化、情報社会の進展に伴い、人間関係が希薄化し、複合的な課題を抱え地域で孤立している世帯が増えています。そのなかで、民生委員・児童委員は常に地域住民に寄り添いながら、誰もが安心して安全に暮らすことができる地域づくりのため、日々活動を行っています。令和4年12月の一斉改選における15000人の欠員は、関係者の努力により急速に回復してきているものの、さらなるなりて確保のための活動の周知や、継続した委員活動のための環境整備は、依然として喫緊の課題といえます。

来年の一斉改選に向け、行政をはじめとする関係者と力を合わせ、それらの課題に取り組んでいくことが求められるなか、それぞれの者がそれぞれの立場で必要な役割を果たすことが重要といえます。

また、本年には、能登半島地震や豪雨災害等さまざまな災害が発生し、全国各地で多大な被害をもたらしました。災害に備えた活動には、地域住民と信頼関係の形成が重要であり、地域に根ざしたさらなる取り組みを進めていかなければなりません。

本日、ここ宮崎県において、第93回全国民生委員児童委員大会を開催するにあたり、私たちは強い決意のもと、次のとおり宣言します。

一、同じ地域に住む人びとが孤立することのないよう、日々の見守りや相談活動を重ねるとともに、関係機関とさらなる連携強化を図り、地域共生社会づくりに取り組みます

一、わが国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、子どもの権利と育ちを守り、子育て家庭が安心して暮らすことができる、地域づくりに取り組みます

一、全国の災害被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援を引き続き行うとともに、災害に備えた平時時からの地域づくりに取り組みます

一、基本的人権への理解を深めるとともに、人権啓発に関する活動へ積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます

一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知を図り、民生委員・児童委員活動、主任児童委員活動に関する正しい理解の浸透と協力の拡大に向けて取り組みます

令和6年11月20日
第93回 全国民生委員児童委員大会
(於 宮崎県宮崎市)

式典



宮崎県
民生委員児童委員協議会
長田一郎 会長



宮崎県
民生委員児童委員協議会
中窪民子 副会長



厚生労働省
日原知己
社会・援護局長



全国社会福祉協議会
村木厚子 会長



河野俊嗣
宮崎県知事



清山知憲
宮崎市長



全国民生委員児童委員連合会会長表彰



民生委員の歌「花咲く郷土」

式典プログラム

- ◇ **オープニング** 天岩戸神楽保存会
- ◇ **開会あいさつ**
宮崎県民生委員児童委員協議会 会長 長田 一郎
- ◇ **民生委員児童委員信条朗読**
宮崎県民生委員児童委員協議会 副会長 中窪民子
- ◇ **民生委員・児童委員物故者への黙祷**
- ◇ **式辞**
全国民生委員児童委員連合会 会長 得能金市
- ◇ **主催者あいさつ**
厚生労働大臣 福岡 資麿
代読 厚生労働省社会・援護局長 日原知己
全国社会福祉協議会 会長 村木厚子
宮崎県知事 河野俊嗣
宮崎市市長 清山知憲
- ◇ **登壇者紹介**
宮崎県社会福祉協議会 会長 町川安久
宮崎市社会福祉協議会 会長 佐山幸二
- ◇ **全国民生委員児童委員連合会会長表彰**（代表授与）
優良民生委員児童委員協議会表彰
宮崎県 宮崎市埴南地区民生委員児童委員協議会 会長 守永泰雄
永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰
宮崎県 宮崎市小戸地区民生委員児童委員協議会 会長 西山久介
永年勤続単位民生委員児童委員協議会役員表彰
長崎県 西海市崎戸地区民生委員児童委員協議会 会長 畝本一馬
民生委員・児童委員功労者表彰
宮崎県 串間市福島地区民生委員児童委員協議会 前迫加津枝
永年勤続民生委員・児童委員表彰
宮崎県 国富町民生委員児童委員協議会 福島みき子
- ◇ **特別講義**
向こう側の笑顔とこちら側の笑顔～まずは私が幸せでいよう～
加納ひろみ
- ◇ **大会宣言**
全国民生委員児童委員連合会 副会長 松下 明
- ◇ **抛金贈呈**
（抛金贈呈）全国民生委員児童委員連合会 会長 得能金市
（目録受領）（謝 辞）
宮崎県民生委員児童委員協議会 副会長 吉脇辰男
宮崎県民生委員児童委員協議会 副会長 上野憲昭
- ◇ **次期開催地あいさつ**
北海道民生委員児童委員連盟 会長 佐川 徹
- ◇ **民生委員の歌斉唱**
民生委員の歌「花咲く郷土」 宮崎市民生委員児童委員協議会
- ◇ **アトラクション** 社会福祉法人宮崎福祉会
宮崎市民生委員児童委員協議会
- ◇ **閉会**

式辞

全国民生委員児童委員会 会長 得能 金市



令和6年度第93回全国民生委員児童委員大会の開催にあたり、ごあいさつ申し上げます。

本日、全国から2700名を超える皆さまをお迎えし、本大会が開催できますこと、大変嬉しく存じます。開催に向けましてご協力を賜りました宮崎県、宮崎市、社会福祉協議会関係者の皆さま、そしてご準備に尽力いただきました宮崎県内の民生委員・児童委員の方がたに、心より厚くお礼申し上げます。

本年は能登半島地震で始まり、記録的大雨、日向灘地震、台風、奥能登豪雨などが続き、全国各地で甚大な被害が起りました。被災された全国の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

私も、石川県などの被災地を訪問

し、厳しい被害の状況を目の当たりにしましたし、地元の民生委員の方がたとお会いし、被災後の住民の安否確認や声かけ、避難所等での支援などにお取り組みいただいている状況を直にお聞きしました。

被災地の民生委員の方がたのご苦労に對して、あらためて深く敬意と感謝を申し上げます。

大規模災害が頻繁に続きますと、あらためて平時からの備えが重要であることや、何よりも発災時には、自分自身の命を守ることが大切であることを、引き続き全国の民生委員の皆さまと確認しつつ、取り組んでいかなければなりません。

さて、わが国の社会情勢に目を向けますと、少子・高齢化や人口減少、都市や地方の環境変化が急速にすすむなかで、社会的孤立や経済的困窮、子ども・子育ての孤立化と児童虐待、さらには認知症高齢者の増加など、地域における新たな生活課題や福祉ニーズが広がってきております。

そうした社会情勢を背景に、地域の人と人が支え合い、繋がり、ともに豊かな地域社会を創っていく「共生社会の実現」という福祉の政策が謳われ、新しいところとなっております。

地域共生社会の理念とは、民生委員児童委員信条にある隣人愛をもって、人びとの自立を支え、地域社会づくりに努めるとの私たちの活動の基本姿勢に重なるものであります。

あらためて、信条を胸に刻み、全国の民生委員・児童委員が一体となって、これからの社会の変化を受けとめつつ住民に関わり、支援と社会づくりに一層取り組んでいかなければなりません。

こうした情勢下、令和7年12月の一斉改選まで約1年となっており、前回の改選では、社会の変化により全国の委員定数はじめて24万人を超え、その一方で欠員が約1万5000人を数えました。その後、関係者のご尽力により、充足率は回復しておりますが、なりて確保は引き続きの課題であります。

厚生労働省は、昨年の地方分権提案を受けて、「民生委員・児童委員の選任に関する検討会」を今年6月

に設置し、居住要件などの課題について議論を重ねており、近々結論が出されると聞いております。

全民児連関係者も検討会に参画し、民生委員の選任にあたっての居住要件は全国一律の基本原則であり、制度発足以来の根幹を成す要件として堅持することを強く要請してきたところであります。

加えて、なりて確保は、基礎自治体において、民児協はもとより、行政、自治会・町内会、福祉関係組織などが連携して推薦等の取り組みを一層はかることが必要であること、さらには民生委員活動の負担軽減のための環境改善が必要であるとの本会の意見を主張し続けており、一定の理解は得られてきているものと受けとめておりますし、全民児連としては、引き続き厚生労働省、こども家庭庁等と連携し、諸課題の改善に努めてまいり所存であります。

終わりに、本日栄えある表彰を受けられる皆さまに、心よりのお祝いと感謝を申し上げますとともに、ご参会いただきました皆さまのご健勝とさらなるご活躍を祈念申し上げます。本大会にあたっての式辞といたします。

向こう側の笑顔とこちら側の笑顔

まずは私が幸せでいよう



KIGURUMI.BIZ株式会社
代表取締役

◆ 加納ひろみ氏

● 略歴

1960年宮崎生まれ。
Apple Inc.に入社後、福島県等の勤務を経て宮崎へ。2012年KIGURUMI.BIZ株式会社取締役工場長へ。2018年あかま屋株式会社を設立し、2023年一般社団法人きぐるみ協会設立。社員の9割以上が女性であり、自身がシングルマザーを経験したことから、女性が働き続けることのできる職場環境づくりに早くから取り組む。女性も男性もいきいきと働き、ともに活躍する活力ある宮崎の実現を目指す「みやざき女性の活躍推進会議」の共同代表として活動中。2018年には日本経済新聞出版社より「幸せな着ぐるみ工場」を出版。

1. はじめに

私は宮崎県新富町で、着ぐるみの製作会社KIGURUMI.BIZという会社を経営しています。今日までの軌跡を振り返ってみても私の人生はさまざまな出来事が多くあったと思います。

新型コロナウイルスが流行した際には、外出制限がかかり一切のイベントが中止となり、大変な2年半を過ごしました。また、私は離婚経験があるのですが、私がシングルマザーになった時も、2人の子どもを抱え、この先一体私はどうなるのだろう。目の前にいる子どもたちをどのように食べさせ

ていこうかと悩みました。

その離婚時の話をさせていただけと、離婚届を出す前は制度上のひとり親ではないので、行政サポートを受けられず、親にも相談できずにいました。そのなかでも相談していた友人から「カウンセラーを紹介するよ」と言われた時には、とてもショックで、友だちですら私のことを負担に感じ支えてくれないのだと。そして、周りの人々をみんな失ってしまうのではないかという怖さや、不安な気持ちが襲ってきたことを覚えています。あの時は、自分の心と戦う、という時間を過ごしたと思います。その状況のなか、このままでは

いけないと仕事を始めましたが、子どもの体調不良等で早退すること

とがたびたびあり、上司や同僚に謝ってばかりでした。上司や周囲も早退することに反対はしませんが、周囲から聞こえてくる心無い言葉や、保育所の先生からも「子どもが熱を出すのは愛情がたりないのでは」と言われた時には心が折れそうになりました。当時に何か1つだけ願った事を叶えてあげると言われたら、あの時の私の話をちゃんと聞いてくれる人に会わせてとお願ひしたと思います。

しかし、この辛い体験が会社の運営に役に立っていると感じています。私の会社のスタッフは女性

が多数で、女性が働き続けるのは大変なことが多いです。会社には、親の介護、ひとり親で小さな子どもがいる等さまざまな状況のスタッフがいます。私は自身の経験から、スタッフたちと向き合う時に、彼女たちと同じ目線になって考えることができることを強みと考えています。彼女たちと気持ちをシェアできる今、あの時に体験していなかったら、自分の目の前にいるスタッフたちの気持ちをここまで理解できなかったと思います。

2. KIGURUMI.BIZが大切にしていること

私たちは働くうえで大切にしていることが2つあります。1つは向こう側の笑顔です。皆さんにも活動のなかで目の前にいる人々たちを幸せにしようとか、笑顔にしようと思われていると思います。私たちも同じです。着ぐるみの向こう側にいる人々たちを笑顔にしたいという思いで私たちは日々、着ぐるみを作っています。

私はApple Inc. という会社に勤めていたことがあり、ス

テイブジョブズの「偉大な大工なら誰も見ないからと言って棚の裏側に悪い木材を使ったりしない」という有名な言葉があります。これは、見えないところ、着ぐるみで例えるなら、内側だとか、工場の環境等お客様から見えないところでもいい加減にしない。ということにあたります。何をすれば向こう側の人たちがみんなが幸せに笑顔で着ぐるみを使ってくれるか、着ぐるみと触れあってくれるかを考える。それが向こう側の笑顔です。

そして、もっと大切なのは、こちら側の笑顔じゃないかなと私は思っています。何かのサービースで誰かを幸せにしたければ、まずは自分たちが幸せであろうというのが、KIGURUMI・BIZが大切にしてる考えです。作業をする時に、疲れや悩みがある状態で作ったものには、それが何かの形で表れてしまう。そして、うまくいかず作り直すことが多々あります。自分の心が幸せでないという物はできないので、私たちはまずはお客様の笑顔と同じぐらいの思いで、自分たちがいかに笑顔でいられるかを意識しています。

そのため、私はスタッフが働きやすく、休暇がとりやすい環境づくりを積極的に取り入れていきます。まずは会社で職場改善チームを立ち上げて、定時退社日を金曜日に設定しました。定時退社するために、日中の業務をどのように取り組むべきかをスタッフ同士で話し合い、それを実行していき、今では毎日ほぼ残業なしで退社できるようになりました。また、スタッフの休暇については、カレンダーに休暇希望日を記入し、全員で共有できるようにしています。その他にも、私はみやざき女性の活躍推進会議の共同代表として、宮崎県全体での職場環境の向上や、ジェンダー平等の推進にも取り組んでいます。

3. 笑顔で寄り添うために

すべての人を幸せにすることはとても難しいと思っています。そのためまずは、自分の目の前にいる人に私は何ができるのか、逆に、私はその人から何をしてもらいたいのかを考えることを大切に



多くの参加者が特別講義の話を聴く様子

しています。そして、自分が笑顔でいるために、時にはわがままを言ってもよいのではとも思います。

台湾の事務所にいる友人が、台湾では「恩送り」という言葉が日常に使われていると教えてくれました。これは、誰かから受け取った親切や贈り物等には、「ありがとう」の言葉を伝え、貰った本人ではなく、別の他の人にお返しをしてく。それですと運が回っていくというものです。とても素敵な言

葉だと思いました。私も、誰かに何かをしてもらったら、それを他の誰かに返していきたいです。

そして、人の気持ちに寄り添う時に差し出す手が暖かく、また、皆さんの顔が笑顔であることが受けての人たちにとっては一番嬉しいのではないかなと思います。

私がシングルマザーだった時に自分のことわかってもらえず辛かったあの時に一番欲しかったのは、笑顔であり、私の話を聞いてくれる人だったと思います。その出会いがあれば、もう少し早く立ち直れたかなと思います。もちろん自分が心を開けなくて過ごした時間も悪いのですが、でも誰かに寄り添ってもらいたかったという思いを今の自分に置き換えて、私は誰かのために寄り添える人間になりたいと思っています。

特別講義当日資料



まずは私がしあわせでいよう



活動交流集会・シンポジウム

活動交流集会 ①

高齢者・障がい者が安心して暮らし続けることができる地域づくり（地域包括支援）

【コーディネーター】山崎睦男（社会福祉法人ゆくり業務執行理事）

【事例発表者】菊池利定（静岡県河津町民生委員児童委員協議会 会長）

野尻規久子（福岡県那珂川市民生委員児童委員連合協議会 会長）

長尾浩美（宮崎県三股町民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員）

大会第2日は、5つのテーマ別活動交流集会と1つのシンポジウムを開催しました。

（注）本文中、「民生委員・児童委員」は、とくに必要な場合を除き、「民生委員」と表記しています。



野尻規久子氏



山崎睦男氏



長尾浩美氏



菊池利定氏

間話ができる場をつくりたい」という話がありました。

那珂川市の野尻規久子氏からは、市が行う認知症高齢者等 SOS ネットワーク（以下、ネットワーク）へのかかわりや避難行動要支援者台帳に基づく地図づくりについて報告がありました。

訪問活動中に認知症と思われる症状がある方を見つけた時、家族に相談してネットワークへの登録を呼びかけしている。登録者は配布ステッカーを愛用品につけるため、地域全体でその方を見守っていく体制がつけられている。地図づくりでは、見守り対象者の家が可視化できて委員

続いて3名の事例発表者からそれぞれの活動の紹介がありました。河津町の菊池利定氏からは、社会福祉協議会が行う障がい者社会学級（年3回）へのかかわりについて報告がありました。

「各民生委員が担当地域の障がい者に活動への参加を呼びかけ続けたことで、参加の少なかった若い方の新規参加につながった。活動中はふだん見せない笑顔でいろいろな話をしてくれるため、民生委員にとっても学びの多い時間になっている。今後は、ふだんから気軽に集まって世

この集会は、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した生活をおくることができるよう、民生委員、民児協が担う地域づくりの取り組みを考えることをねらいに行いました。

はじめに、コーディネーターの山崎睦男氏より、テーマに関する論点を「高齢者の命と暮らしを守る見守り」「障がい者等の地域参加支援」「地域生活課題解決」の3つに設定して、その課題と民生委員の役割について解説がありました。

自治会への加入率が5割以下となり加入者の負担軽減を図る取り組みを行っていても厳しい状況を社協のアンケートに書いたことがきっかけで問題点を共有し、社協、民生委員も一緒に問題解決方法を探り公園を憩いの場にするためのベンチづくりを実施したこと、以降、イベントや井戸端会議を開催して情報発信することで地域の問題をみんなで考える風土ができてきているとの報告がありました。

最後に、コーディネーターの山崎睦男氏より、地域づくりは民生委員信条の実践であること、実践を支える役割を民児協が担っていくことが重要なポイントだとし、集会を終えました。

子育て・子育てを応援する地域づくり

主任児童委員制度創設30周年を踏まえた今後の取り組み

【コーディネーター】若宮邦彦（南九州大学 人間発達学部子ども教育学科教授・学科長）

【事例発表者】高松謙二（佐賀県太良町民生委員児童委員協議会 主任児童委員）

井筒隆夫（京都市上京区翔鷲学区民生児童委員協議会 会長）

辻井千代子（宮崎県宮崎市中央西地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員）

本集会は、『主任児童委員制度創設30周年を迎えた制度・活動の振り返りと今後の活動推進について（中間報告）』を参考に、主任児童委員（以下、主任）との連携、子どもが健やかに育つことのできる地域支援を学ぶことをねらいに行いました。

はじめに、コーディネーターの若宮邦彦氏より、社会課題が多様化するなか、地域の身近な相手である民生委員と主任にはさまざまな期待が寄せられており、すべての世代の住民のために制度を横断的に紡ぐ包括的な視点が求められているとの説明

の後、3名の事例発表者からそれぞれの活動の紹介がありました。

太良町の高松謙二氏から、主任の活動を次世代に引き継ぐための『ハンドブック』について発表がありました。このハンドブックを県内全民生委員に配布するとともに、民児協内での主任の活動理解促進や民児協内の研修や勉強会にも活用し、児童委員協議会の質の向上につなげると報告がありました。

京都市の井筒隆夫氏からは、全市民児連作成の中間報告をもとに単位民児協の会長の視点から、児童委員と主任の連携強化について発表があり



若宮邦彦氏



左から、高松謙二氏、井筒隆夫氏、辻井千代子氏

ました。実際に次年度の事業計画作成時には、役員の他に主任にも参加してもらい民生委員と主任の行事等のスケジュールを共有し、お互いが協力しながら活動しているとの報告がありました。

宮崎市の辻井千代子氏からは、教

育機関との連携を密にし、学校からの要望に応じて教室に入れない児童を空き教室で見守りを行う「心の談話室」の取り組みについて発表がありました。教室内で同じ時間をともにすることで、子どもたちの方から自らの気持ち等を話してくれるようになり、身近なおとなとして活動ができていますと報告がありました。

最後に若宮邦彦氏より、児童委員と主任の連携や活動推進には、民児協内で双方向でのコミュニケーションや他機関とのコラボレーションが求められるとのまとめがありました。また、令和6年で30周年を迎えた主任児童委員制度について、これまでの歴史をどのように捉えるのか。たった30年とするのか、30年だからこそという強みに転じるのかを考えていくことが必要となること、そして、学校や他機関との連携等がうまくいかない時には「くだからできない」から「くだからこそどうしていくか」と意識を向けていくことが大切と話があり、集会を終えました。

生活困窮者への支援と地域共生社会の実現

【コーディネーター】川崎順子（九州医療科学大学 社会福祉学部スポーツ健康福祉学科教授）

【事例発表者】寺田治子（埼玉県民生委員・児童委員協議会 会長）

磯部恒子（埼玉県民生委員・児童委員協議会 副会長）

西小野佳子（鹿児島県鹿屋市民生委員・児童委員協議会 民生委員・児童委員）

黒木伸子（宮崎県高鍋町民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員）

この集会は、生活困窮者支援策がすすむなかで民生委員に求められる役割等を振り返り、「地域共生社会」の実現にむけ、連携・協働をどのようにすすめるかを考えることをねらいに行いました。

はじめに、コーディネーターの川崎順子氏より、生活困窮者支援の考え方や、当事者や支援側の課題等について話があり、続いて4名の事例発表者から活動報告がありました。

埼玉県の寺田治子氏、磯部恒子氏からは、生活困窮者の支援にあつ

ての、民生委員とコミュニティソーシャルワーカーとの窓口一本化や、互いの強みを生かした連携・役割分担等の取り組み、実際にあった事例を検討する研修を通じてさまざまな支援の方法を知り、幅広い選択肢を持つことの重要性などを学ぶ取り組み、主任児童委員と支援団体で共通の社会課題をテーマに合同研修を行い、関係づくりをすすめる取り組みなどが紹介されました。

鹿屋市の西小野佳子氏からは、母親と娘の二人暮らしをしている生活困窮者への支援について報告があり



川崎順子氏



左から、寺田治子氏、磯部恒子氏、西小野佳子氏、黒木伸子氏

ました。母親の入院をきっかけに民生委員との関わりができ、日々の見守りや声かけにより親子の異変に気づき、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センターによる支援にもつながったこと、関わり続ける

ことで、心を開いてもらう関係をつくること、以降の支援につながるのと話がありました。

高鍋町の黒木伸子氏からは、「高鍋お膳部」と「ふれあい食堂」の実践について報告がありました。お膳部は食材を寄付で集め、生活が大変と感じる家庭に月一回無料で配付する取り組みで、利用者と自然に距離を縮められると言います。ふれあい食堂は地域の方が誰でも集える居場所として食堂を開催しており、皆が集まることで、孤食の回数を減らしたり、困りごとの情報収集がしやすくなったり、距離感が近づき、安心感を持ってもらえるようになったりしたと言います。

質疑応答を経て、川崎順子氏より、住民に近いからこそ気づくことができる民生委員の強みを生かし、焦らず本人がその気になるのを待ちながら、あきらめず関わり続けること、出合いの場、交流の場、学びの場をつくることで支援を広げていくことの必要性などが話され、集会を終えました。

民生委員・児童委員活動の推進および 民児協機能強化に向けて

「コーディネーター」金井 敏（高崎健康福祉大学 健康福祉学部社会福祉学科 教授）

「事例発表者」湊 正明（秋田県井川町民生児童委員協議会 会長）

時尾継光（熊本県苓北町民生児童委員協議会 会長）

崎村洋子（宮崎県日南市民生委員児童委員協議会 会長）

この集会は、「地域版 活動強化方策」に基づく委員活動の充実・強化に向けた民児協の役割と機能のあり方、関係機関等と協働・連携した取り組みや、今後のICT活用の可能性も含めた委員活動の環境整備等について学ぶことをねらいに行いました。

はじめに、コーディネーターの金井敏氏より、地域版活動強化方策の策定意義や有効な策定方法、充実した定例会の運営方法、関係機関等との効果的な連携等についての話がありました。

続いて3名の事例発表者からそれぞれの活動の紹介がありました。

井川町の湊正明氏より、活動強化方策に基づく具体的な実践についての報告がありました。

現在の方策は地域版活動強化方策策定の提言を受け、平成30年2月定例会にて策定しました。一斉改選後に内容の見直しを図りながら、5つの具体的な項目に基づき、さまざまな取り組みをすすめています。

項目のひとつに「見守りや相談活動を重ね、住民主体の地域共生社会づくりに取り組む」がありますが、日ごろの委員活動が地域住民や関係機関との相互の信頼づくりにつながっていると話がありました。

苓北町の時尾継光氏からは、主に関係機関との連携強化についての報



金井 敏氏



左から、湊 正明氏、時尾継光氏、崎村洋子氏

告がありました。

苓北町では、年間事業のなかで、民児協内外での関係性づくりや意見交換等の機会を設けており、たとえば定例会において行政や社協、学校の先生等との情報交換を行っています。

これにより、地域課題の早期発見につながるのと同時に、同行訪問等の

協力した活動に結びつくことで、地域課題の解決ならびに地域福祉の向上に効果的だと話されました。

日南市の崎村洋子氏からは、主に委員活動の推進に向けた事例検討の重要性、ICTの活用についての報告がありました。

事例検討では、日南市の定例会後に、各地区の事例発表を行うことで、経験のある民生委員等からの助言を得る機会としています。

ICTの活用については、LINE等を活用した情報共有ならびにコミュニケーション方法を確立する地区民児協があります。一方、市内ではICTに慣れていない委員も多く、ICTの整備が十分でない側面もあります。今後は各委員にあった連絡方法を確認しながらも、ICTの活用方法を学ぶ研修等の開催等も検討していると話がありました。

最後に、コーディネーターの金井敏氏より、民児協の機能強化や委員活動のさらなる推進には、民児協内だけで完結せず、さまざまな場面で関係機関や関係者をいかに巻き込めるかが重要なポイントだとし、集会を終えました。

災害に備える民生委員・児童委員および 民児協組織としての取り組み

〔コーディネーター〕菅野 拓（大阪公立大学大学院文学研究科 准教授）

〔事例発表者〕谷 由夫（石川県輪島市民生委員児童委員協議会 会長）

村山 寛（熊本市民生委員児童委員協議会 副会長）

仮屋俊昭（宮崎県小林市南部地区民生委員児童委員協議会 会長）

この集会は、平常時から災害に備える地域ぐるみでの防災・減災への取り組みにおいて、民生委員に期待される役割について、被災地の経験もふまえて考えることをねらいに行いました。

はじめに、コーディネーターの菅野拓氏より、「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針【改訂第4版】」（全民児連発行）や現行の被災者支援の制度等をふまえ、災害への備えは、日ごろの委員活動の延長線上にあることが話されました。続いて3名の事例発表者からそれ

ぞれの活動紹介がありました。

輪島市の谷由夫氏からは、令和6年1月の能登半島地震、9月の大雨災害の被害状況と、時間経過ごとの民生委員の対応が報告されました。要配慮者マップを毎年作成していたこともあり、民生委員が把握している地域の情報が災害時の安否確認などにとっても役に立っていたとのことです。また、今後の教訓としては、普段から地区民児協内で災害時の動きを話し合うことが重要であると話がありました。

熊本市の村山寛氏からは、平成28年の熊本地震の経験をふまえ、「熊



菅野 拓氏



左から、谷 由夫氏、村山 寛氏、仮屋俊昭氏

本市防災基本条例」の策定委員としての関わりや、災害を想定した見守り活動・避難訓練の実施、地域の団体との連携強化、経験の伝承による災害意識向上を図る取り組みが報告されました。とくに、関係団体と協力することが重要であり、人や地域

をつなぐ委員活動をとおして、地域住民を巻き込んだ地域づくりをすすめていきたいとのことでした。
小林市の仮屋俊昭氏からは、豪雨被災地の視察研修での学びを活かし、地域の危険箇所や要支援者との連絡方法・避難行動の再確認、校区防災組織における民生委員の役割の明確化などの取り組みについて報告されました。

また、小学校や地域における防災訓練に参加・参画し、地域全体の防災・減災意識の向上を図るとともに、他の協力者との関わりのおかげで、避難所における民生委員の役割を明確化していると発表されました。

質疑応答を経て、コーディネーターの菅野拓氏から、平常時からさまざまな関係者と地域づくりを行うことが、災害への備えにおいて重要であるとともに、民生委員という全国のつながりを生かして経験や教訓を共有していくことが、さらなる取り組みの発展につながるのとまとめがあり、集会を終えました。

持続可能な民生委員・児童委員制度・活動に向けて 取り組むべきこと

【コーディネーター】中島 修(文京学院大学 人間学部人間福祉学科学科長・教授)

【事例発表者】金原辰夫(厚生労働省社会・援護局 地域福祉課長)

関原総臣(富山県高岡市福祉保健部 社会福祉課長)

井ノ上悟(宮崎県都城高城地区民生委員児童委員協議会 書記)

杉山晴康(全国民生委員児童委員連合会 地域福祉推進部会委員/浜松市民生委員児童委員協議会 会長)

はじめに

中島 令和4年の一斉改選では、定数が24万人に達する一方、欠員が1万5千人にのぼり、なりて確保が大きな課題となっています。本日は、この民生委員のなりてをいかに確保していくかと、民生委員の負担軽減や活動のやりがいや魅力をどう発信していくか、といったことを議論したいと思います。



中島 修氏

担い手確保のために必要なこと

金原 民生委員の委嘱数は約23万人でこの20年くらいは横ばいですが、委員定数が増えていることから、最近では充足率が下がりが気味になっています。

また、男女ともに60歳以降も働くことが当たり前になってきていることもあり、担い手が不足している状況です。そのため、働きながら民生委員活動ができ、そして長く続けていただけるような環境整備が必要と考えられています。

令和2年度の調査*では、民生委員候補者は、約8割の市町村で、町会・自治会の組織率がだんだん低くなっていますので、今後、他の組織からも推薦を得ていく必要があります。

民生委員の担い手確保が難しくかつ理由としては、民生委員制度が理解されていないこと、時間的余裕のない人が多いこと、高齢者の就労率の増加や、人口減少により適任者が探しにくいこと、業務量が負担であることなどがあがっています。

選任要件に関する検討会

担い手確保に効果があることとしては、時間外や夜間休日でも対応してもらえる行政の窓口、困難ケースのアドバイスをしてくれる専任職員の配置、OB等の協力員等による補佐、民生委員のチーム制による活動、SNSやICTの活用等が挙げられています。

令和5年の地方分権提案を受けて、「民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会」を設置し、民生委員の選任にあたっての居住要件の緩和について検討し、令和6年度中に結論を得る予定です。

これまでの3回の検討を経て、現職の民生委員が任期途中で近隣の市区町村に引越した場合に、残りの任期の間、委員活動を継続できるようにすることについては、どの構成員からおおむね許容されています。来週第4回の検討会があり、そこで結論を整理する予定です。

検討会の議論では、いわゆる選任要件だけでなく、推薦母体の開拓・確保や行政機関の担い手確保への主体的な関与などさまざまな検討を求



井ノ上 悟氏

担当地区の活動に活かしてもらおうようにしています。

める意見がありました。厚生労働省としても選任要件の見直しだけで担い手が確保できるとは思っていませんので、引き続き担い手確保のための検討が必要と考えています。

委員を孤立させない取り組み

井ノ上 私の所属する民生委員児童委員協議会（以下、民児協）では、民生委員活動を少しでも長く続けてもらえるよう、「一人では悩まない」、「楽しく活動をしよう」をモットーに、民生委員が孤立しない工夫をしています。

毎月開催の定例会では、民生委員活動の悩みを一人で抱え込ませないために、「報告、連絡、相談」コーナーを10年前から設けています。定例会には、行政、社協、地域包括支援センターが出席しており、民生委員からのさまざまな問題提起について、適切な情報提供やアドバイスを直接その場で受けられるようにしています。また、各地区での取り組みや体験談を共有し、



関原 総臣氏

高岡市では民生委員383名のうち、53・5%にあたる205名が働きながら民生委員をしています。

就業と活動の両立支援

さらに、定例会では、その月に誕生日を迎える委員を歌で祝ってプレゼントを贈っています。そして民生委員同士の親睦を深めるために、さまざまな行事等を行っています。

令和3年に高岡市民児協から意見具申を受け、令和4年の一斉改選の際に、就業先の事業所宛に、市長と市民児協会長との連名で、民生委員活動に対する協力依頼文書を発行しました。送付にあたり、本人から就業先に提出する方法と、市から就業先に郵送する方法の二つから選択できるようにしました。また、事前に市福祉保健部長と市民児協会長が、高岡商工会議所と高岡商工会を訪問し、会員への周知、協力などを依頼しました。

他にも、スマートフォンのアプリによる見守り等、ICTを活用した民生委員活動の負担軽減等にも取り組んでいます。



熱心にシンポジストの話に耳を傾ける参加者の様子

組んでいます。今後は、行政、社会福祉施設、事業所、地元企業などの職員を対象に民生委員活動を説明する機会を設け、出前講座等も検討したいと考えています。

全民児連の取り組み

杉山 全民児連では「令和4年12月の民生委員の一斉改選の結果に関する総括と、なりて確保のための提案」を取りまとめ、国、地方自治体、各民児協、全民児連が、取り組むべき事項を提案しました。

国には各省庁への民生委員活動の理解促進、安心して活動できる環境づくり（活動費の増額等）、配置基準、年齢要件等が参酌基準であることの積極的な周知、企業への周知や民生委員活動へのインセンティブづくり等を求めています。

地方自治体には、実情に合った配置基準等の検討、推薦方法の多様化の検討、自治会等の推薦母体への丁寧な説明、民生委員活動理解促進のための主体的な取り組み、民生委員の困りごとの相談先の整備、民生委員活動の業務の見直し、研修等の充実、単位民児協運営の支援、欠員地域への対応、企業への働きかけ等を求めています。

各地の民児協には、委員が活動しやすい環境づくり、働きながら活動する委員への理解、時代の変化等に

合わせた活動の見直し、水平型組織としての単位民児協の運営、意見具申の実施、やりがいの発信等が期待されます。

全民児連では引き続き、国等への要望活動や社会へのアピール、広報活動の支援等に取り組んでいきます。

関係者を巻き込んだ 早期の取り組み

浜松市は政令指定都市ですが、充足率が99・1%（令和6年4月現在）と高水準になっています。自治会組織が強固ですが、自治会任せにするのではなく、日頃から顔の見える関係をつくり、民生委員活動の必要性等を伝え続けることで、充足率を高めてきました。



杉山晴康氏

政や社協の広報誌でのPR等をすすめています。

また、早期に取り組むことが重要ですので、行政から自治会への推薦の説明を令和6年の6月に行い、行

なりて確保に向けた具体策と 魅力・やりがいの発信

中島 なりて確保に向けては、さまざまなつながりがづくりが重要だと思いますが、皆さんはどのようなことが大切だと思いますか？

杉山 単位民児協の運営の仕方が大事だと思います。定例会を単なる伝達場にはせず、事例を共有して意見交換ができるような環境にすることが大切だと思います。

井ノ上 民生委員の推薦について、推薦団体にすべてお任せしているとなかなかうまくいきません。ほとんど行事はないという説明を聞いて勧誘され、民生委員になってみて「こんなに忙しいんですか」と驚いた人が何人もいました。

金原 好事例のところは、いずれも行政と民生委員の関係が非常に良好です。お互いにそれぞれができることを持ち寄って、良い関係をつくっていくことが必要です。

中島 次に、民生委員の魅力、やりがいの発信についてですが、どうやって伝えていけばよいでしょうか？

杉山 一斉改選以外の時にも行政や社協の広報等で、民生委員も支援される人も笑顔になっていく姿を、一般の方々へ発信できると良いのではないかと思います。

井ノ上 民生委員活動に対するマイナスのイメージを払拭できたらと思います。自分自身も最初は地域のため、困っている人のためと思っていきましたが、民生委員としての経験を積むなかで、自分のためにも非常に役立つことを感じていきます。そうした面も何とか発信していきたいと思っています。



金原辰夫氏

いろいろなありますが、それが一番浸透するのではないのでしょうか。

金原 井ノ上さんの報告のように、地区の民生委員と一緒に仲良く活動している姿は、地域の住民の方にも見えていると思います。広報手段は

まとめ

中島 なりて確保に向けて、いろいろな議論がありました。一つは民生委員の推薦について、町内会・自治会等との関係づくりの話がありました。

た。

都市部では町内会・自治会の加入率が2〜3割にまで低下しているような地域もありますので、地域の顔の見えるさまざまな関係者で推薦準備会をつくることも考えていく必要があるかと思っています

二つ目には、民生委員の魅力・やりがいをいかに伝えるかが重要だという話でした。

また、改めて大切だと思ったのは単位民児協のあり方です。皆が元気になるような企画を話し合って考え、**報告(連)相(談)**で各民生委員の体験を共有し、一人で抱え込ませずチームで取り組んでいく実践からまさに学ばせていただきました。

そして、民生委員が活動しやすい環境を、行政と民児協が協力しあってつくっていく、そういう関係づくりが大切と感じました。

あらためて、今日を一斉改選に向けてのキックオフにして、民生委員制度をしっかりつづけていけるようみなさんとなりて確保の取り組みを進めていけたらと思います。本日はありがとうございました。

*令和2年度社会福祉事業費補助金(民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取り組みに関する実態調査 研究報告書)文京学院大学(2021)



事業報告

「令和6年度全国生活福祉資金
貸付事業運営研究協議会」を開催

特例貸付の借受人への支援強化を
目的に研究協議

新型コロナウイルス特例貸付においては、多くの貸付ニーズがあったただけではなく、それまで潜在化していた新たな困窮層を浮き彫りにしたという側面もありました。

令和5年1月以降の償還期間において都道府県・市区町村社協によるさまざまな取り組みが全国各地で実施されていますが、未応答・無反応の借受人に対する支援が全国的課題となっているなか、令和6年10月24～25日に、「令和6年度 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会」（主催：全国社会福祉協議会／全国民生委員児童委員連合会）を全社協灘尾ホールにて開催しました。

本研究協議会は、生活福祉資金や自立相談支援機関の担当者等を対象

に毎年度実施しているもので、本年度は全国から127人が参加しました。

プログラム初日は、厚生労働省の生活困窮者自立支援室より行政説明があり、続いて、日本福祉大学の角崎洋平准教授から「特例貸付の借受人を含む生活困窮者支援」と題した基調講演がありました。さらに、県および市の社協から借受人へのフォローアップ支援に関する取り組みの実践報告がありました。翌日は、初日の実践報告の内容も参考にしながらグループ別分散会を実施しました。

貸すか、貸さないか、ではなく
貸すか、貸す以外の支援か

新型コロナウイルス特例貸付では①住民税非課税世帯への償還免除「予告」、②貸付時の「ニーズ」把握の大幅簡素化、③市町村社協以外への業務委託の拡

大（郵便局・労働金庫）といった特徴がありました。こうした状況をふまえ、基調講演の角崎准教授からは、生活福祉資金事業としての「お金」の相談窓口としての通常機能が不全に陥った現状に触れ、むしろ貸付不可となった場合に、貸付以外の支援に向けていかに対応するかが重要であるという事業の本質に関する指摘等がありました。

民生委員の役割の重要性

大仙市社会福祉協議会の借受人へのフォローアップに関する実践報告では、新型コロナウイルスにより経営する飲食店が廃業となり、資金貸付を利用した借受人への対応が取り上げられました。このケースは離婚を経験し、出稼ぎや実家の家業手伝い等の不安定な生活を行いつつも自己破産はせず地道に償還し続けているというものでしたが、徐々に借受人が架電や面談要請に応じなくなり、その後、時間を費やして信頼関係の再構築を行いたい必要な支援を行ったというものでした。

貸付事業は、貸付時の相談段階では借受人にとって社協はよき味方と

なりますが、償還期間に入り貸付金の返済相手となれば感情的に疎遠になることは想像に難くありません。こうした現状もふまえつつ、あらためて民生委員は、借受人が担当地域で生活している事実の認識とともに、普段の活動のなかでの見守り、励まし等の当該世帯との関係の維持が貸付事業における社協との連携を通じた自立支援にとっても重要なることを再確認したいところです。

表 緊急小口特例貸付の貸付実績
（実施期間：令和2年3月～令和4年9月末）

	貸付決定件数	貸付決定金額
合計	382.3万件	1兆4,431億円
緊急小口資金	162.1万件	3,038億円
総合支援資金 （初回貸付）	114.7万件	5,913億円
総合支援資金 （延長貸付）	45.3万件	2,348億円
総合支援資金 （再貸付）	60.1万件	3,133億円

知っておきたい
ハラスメント



LGBTQなど性的マイノリティの人びとを 取り巻くハラスメント

東京都福祉人材センター 登録派遣講師 小嶋 洋昭 氏

性的マイノリティの人びとの現状と 権利侵害

近年、「LGBTQ」という言葉をよく耳にしますが、これは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルの性的指向と、トランスジェンダー、クエスチョニングの性自認の各単語の頭文字を組み合わせた頭字語です。つまり、性的マイノリティ（性的少数者）に該当する人びとのことを指します。

株式会社電通グループが行った「LGBTQ+調査2023」によると、5万7,500人の回答者のうち、当事者の割合は9.7%（約10人に1人）でした。行政を含め各種調査からも当事者の割合は4～10%程度とされていますが、周囲で当事者を見かけないという方も案外いらっしゃるかと思います。

それは、実は当事者が「いない」のではなく「気づかれない」ようにしている可能性があります。なぜなら、カミングアウトすると「差別される」という恐れを感じてしまうことが多いそうです。

子どもが自分の指向に合わず制服に違和感を覚えてカミングアウトしたところ、友人からいじめを受けたり、家庭や地域での孤立につながる被害や、社会保障制度のなかで同性カップルが認められにくいといった事例が聞かれます。

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は、地域でさまざまな人と関わりますので、支援を必要とする人や関係者、あるいは民生委員のなかにも性的マイノリティの人がいることも十分に考えられます。今一度、当事者の立場を理解し、配慮に欠けるふるまいで相手を傷つけるようなことのないよう注意が必要です。

知ってほしいLGBTQ当事者の立場(例)

- 当事者が周りにいて当たり前
- LGBTQは性の多様性であり、病気や障がいでない
- 性のあり方を決めるのは当事者自身
- 普通の人、ホモ、オカマ、オネエ、レズ、オナベ、ニューハーフ等は差別

用語の代表例！

- 男女に別れたトイレは使いにくいこともある

(東京都江東区「性的マイノリティ当事者等に対する意識実態調査 報告書」(令和2年3月)を参考に筆者にて整理)

LGBTQ当事者と良い関係を築くために

当事者が自身の性自認、性的指向を他者にカミングアウトすることはとても勇気のあることです。もしカミングアウトを受けた場合は以下の対応例を参考にしてみましょう。

《対応例》

- ①「話してくれてありがとう」と伝え、話してくれた信頼を真摯に受け止める。
- ②「何かできることはある?」と、困りごと等を聴くことで当事者の安心感につながる。
- ③アウティングを防止し、共有しても良い範囲等を本人に確認する。

※アウティングは、当事者の了解なく他者に伝えることです。これもハラスメント(人権侵害)になることを認識しましょう。

民鏡



倉水 健造

山口県民生委員児童委員協議会
会長・本誌編集委員

▼全民児連では、平成17年に「金銭の取り扱いが伴う場合の、民生委員・児童委員の支援の考え方について」を示していますが、これに関連する事例を紹介しますが、これ以前、生活保護を受給中の独居女性から「急な出費で困っているからお金を貸してほしい」と言われました。お金を貸すことは難しいため断りましたが、今思うと緊急性や必要性等を一人で判断せず、民児協内や関係機関等と相談する必要があったと反省しています▼別日には「明日から食べる物が無い」と緊急性を要していたように感じたため、その時は弁当を差し入れたことがあります。以降、継続的な見守りをするなかで「保護費の範囲でできる生活をする」とへの理解を示し、本人から弁当代の返還もありましたが、これもまずは行政等につないだうえで対応がのぞましかったと考えています▼今後も金銭の直接的な取り扱いには十分に気をつけつつ、民生委員・児童員としては見守りのなかで、自分で働いて得たお金で生活できる喜び等も知ってもらえるような声掛けをしていくことも必要ではないかと感じています。

民生委員・児童委員の

ひろば 2月号 2025 February

令和7年2月1日発行
(毎月1回1日発行)第860号
昭和31年5月18日
第三種郵便物承認

●発行所/全国社会福祉協議会
〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2
電話03-3581-6747

●発行人/池上 実
●編集人/平井 庸元
●定 価/1部10円(購読料は会費に含む)

ホームページを
ご活用ください

☆民生委員・児童委員専用ページ
をご覧いただくためには、次の
パスワードを入力してください。

パスワード 20131201

ホームページの
ご案内



全国民生委員児童委員連合会のホームページ
全国民生委員互助共励事業のホームページ

お知らせ

「民生委員・児童委員LINEスタンプ」
好評販売中!



ご購入はこちらから!

全民児連 で検索
互助共励 で検索

